

## さくら市農業委員会総会議事録（平成28年3月定例総会）

1. 開催日時 平成28年3月25日（金）午後2時00分から午後3時55分

2. 開催場所 さくら市役所第2庁舎第1・2会議室

3. 出席委員（29人）

会長	25番	田代 修一
会長職務代理者	30番	山崎 國一
委員	1番	薄井千恵子
	2番	小菅 和彦
	3番	中山 隆
	5番	齋藤 敏一
	6番	平山 光邦
	7番	野上 春夫
	8番	田代 純一
	9番	齋藤 克之
	10番	鈴木 有一
	11番	小竹 勝
	12番	肥後 太一
	13番	石塚 信行
	14番	手塚 栄一
	15番	舟本 幸美
	16番	門前 義夫
	17番	大塚 明美
	18番	渡辺 一郎
	19番	大森 勝雄
	20番	谷田 年美
	21番	宍戸 孝男
	22番	手塚 靖博
	23番	池田 一孔
	24番	落合千枝子
	26番	福田 正和
	27番	佐藤 利通
	28番	石田多美子
	29番	小林 功

#### 4. 欠席委員（1人）

31番 大木 忠一

#### 5. 議事日程

##### 第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 1号 非農地証明願について

議案第 2号 農地移動適正化あっせん申し出について

議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 4号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第 5号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第 6号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 7号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 8号 耕作放棄地の非農地通知書交付について

第3 報告第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

#### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 碓氷 正一

農地調整係長 野崎 憲作

主査 柴山 雅子

#### 8. 会議の概要

事務局	碓氷	定刻になりました。出席委員29名で、欠席委員は31番 大木忠一委員の1名であり、定足数に達しており総会は成立いたしますので、まず、会長よりあいさつ並びに開会宣言をお願いいたします。
会長	田代	みなさん、こんにちは。 3月は平成27年度の年度末ということですが、今朝の新聞にさくら市の人事異動が載っていましたので見た方もいるかとは思いますが、農業委員会内では局長が定年でご勇退するわけで、大変お世話になりました。新たに喜連川支所の課長が局長に就任することになりました。また、新採用で〇〇さんという若い方が農業委員会に来るということです。 過日、農業会議の総会がありまして、農業会議も新しい体制になるということで規約が改正されまして、新農業会議ということで4月1日から新たな形でスタートすることになりました。それについて我々農業委員会も公選制の廃止など今後いろいろ変わってくるとは思いますが、今年は栃木市が7月に改選になるということで、農業委員会としては栃木市が一番先に新しい体制が変わっていきます。またご存知の方もいるか

		<p>とは思いますが、さくら市内でもトップクラスの担い手の方が突然亡くなられてしまって、地域の方から大変信頼され、多くの農地を集積されていたところですが、しかし後継者の方もしっかりされているし、従業員の方もいるので集積された農地を守って、また地域の中心になってくれるものと期待しています。周りを見渡すと高齢化して、担い手も少ない状況ですので、我々農業委員としては、そういうことも含めて地域の農業がこれからも永続的に継続できるように心がけていきたいと思っています。本日も多くの案件がございますので、慎重審議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまからさくら市農業委員会3月定例総会を開催いたします。</p>
事務局	碓氷	<p>それでは、さくら市農業委員会総会規則第5条の規定により、「会長が議長となり、議事を整理する。」とありますので、会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
議長	田代	<p>それでは、会議に先立ちまして本日午前10時より書類審査及び現地調査を行っておりますので、各調査会より報告をお願いいたします。</p> <p>第1調査会の委員長からお願いいたします。</p>
15番	舟本	<p>本日午前10時より1名欠席のもと書類審査及び現地調査を行いました。案件としては議案第1号が2件、議案第6号が1件の合計3件であります。詳細につきましては後ほど担当委員より説明がございますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	田代	<p>次に第2調査会委員長の報告を求めます。</p>
12番	肥後	<p>本日午前10時より書類審査は1名欠席、現地調査は全員出席で行いました。案件としては議案第2号が1件、第4号が2件、第5号が1件、第6号が2件の合計6件であります。詳細につきましては後ほど担当委員より説明がございますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	田代	<p>次に第3調査会委員長の報告を求めます。</p>
18番	渡辺	<p>本日午前10時より全員出席のもと書類審査及び現地調査を行いました。案件としては議案第1号が1件、第6号が1件、第8号が1件の合計3件であります。詳細につきましては後ほど担当委員より説明がございますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>

議長	田代	次に第4調査会委員長の報告を求めます。
3番	中山	本日午前10時より全員出席のもと書類審査及び現地調査を行いました。案件としては議案第3号が3件、議案第8号が4件の合計7件であります。詳細につきましては後ほど担当委員より説明がございますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	田代	それでは議事に入る前に議事録署名人を指名いたします。 17番大塚明美委員、18番渡辺一郎委員を指名いたします。  それでは議事に入ります。 議案第1号「非農地証明願について」を議題に供し、番号1番について事務局の説明を求めます。
事務局	柴山	議案第1号番号1番について、朗読して説明する。 なお、非農地証明交付要領の人為的な転用行為が行われてから20年以上経過しており、かつ農地への復元が容易でないと認められるもの」に該当すると思われますので、非農地証明書を交付することは問題ないと考えます。
議長	田代	担当委員の説明を願います。
26番	福田	案内図1-1をご覧ください。(申請地の場所を説明する。) 申請地は砂利敷きのため農地への復元は困難であります。本日調査会において詳細に確認しましたが、ただいま事務局から説明のとおり問題はないと見てまいりました。みなさまのご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	田代	それでは質疑に入ります。  【異議なしの声あり】
議長	田代	異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第1号番号1番について承認される方、挙手を願います。  【全員挙手】
議長	田代	全員挙手で、議案第1号番号1番は原案どおり承認されました。

		<p>続きまして、議案第1号番号2番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第1号番号2番について、朗読して説明する。</p> <p>なお、非農地証明交付要領の「人為的な転用行為が行われてから20年以上経過しており、かつ農地への復元が容易でないと認められるもの」に該当すると思われるので、非農地証明書を交付することは問題ないと考えます。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明をお願いします。</p>
26番	福田	<p>案内図1-2をご覧ください。(申請地の場所を説明する。)</p> <p>本日調査会において内容を確認しましたが、事務局の説明どおりであり問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第1号番号2番について承認される方、挙手を願います。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
議長	田代	<p>全員挙手で、議案第1号番号2番は原案どおり承認されました。</p> <p>続きまして、議案第1号番号3番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第1号番号3番について、朗読して説明する。</p> <p>なお、非農地証明交付要領の「人為的な転用行為が行われてから20年以上経過しており、かつ農地への復元が容易でないと認められるもの」に該当すると思われるので、非農地証明書を交付することは問題ないと考えます。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明をお願いします。</p>
30番	山崎	<p>案内図1-3をご覧ください。(申請地の場所を説明する。)</p> <p>本日調査会において内容を確認しましたが、事務局の説明どおりであり問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

		ます。
議長	田代	それでは質疑に入ります。
		【異議なしの声あり】
議長	田代	異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第1号番号3番について承認される方、挙手を願います。
		【全員挙手】
議長	田代	全員挙手で、議案第1号番号3番は原案どおり承認されました。 議案第2号「農地移動適正化あっせん申し出について」を議題に供し、 番号1番について事務局の説明を求めます。
事務局	野崎	議案第2号番号1番について、朗読して説明する。 この土地について、栃木県農業振興公社へ売渡しの申請がありました。 今後、栃木県農業振興公社に一旦所有権が移りますが、その後、栃木 県農業振興公社より農業委員会に対して買い手のあっせん依頼がありま すので、さくら市農地移動適正化あっせん事業実施規程第10条の規定に 基づきまして、2名のあっせん委員の選出をお諮りします。
議長	田代	あっせん委員の選任ですので、第2調査会の委員長より指名願います。
12番	肥後	2番小菅和彦委員、8番田代純一委員を指名いたします。
議長	田代	それでは議案第2号番号1番のあっせん委員は、2番小菅和彦委員、 8番田代純一委員を指名いたします。 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に 供し、番号1番について事務局の説明を求めます。
事務局	柴山	議案第3号番号1番について、朗読して説明する。 なお、全部効率要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件 等、許可要件を満たしており、許可相当と判断いたします。
議長	田代	担当委員の説明を願います。
20番	谷田	詳細につきましては事務局の説明どおりであります。10a 当たりの対

		<p>価についてだけ説明させていただきます。申請地は約25年ほど前に圃場整備を行いました。その当時より現在まで賦課金等を譲受人が支払っていたためにそれを考慮して400,000円という対価になっております。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第3号番号1番について、承認される方の挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第3号番号1番は原案どおり承認されました。</p> <p>続きまして、議案第3号番号2番と番号3番は関連性がありますので一括審議としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
議長	田代	<p>異議がないということで一括審議といたします。議案第3号番号2番と番号3番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第3号番号2番について、朗読して説明する。</p> <p>なお、全部効率要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件等、許可要件を満たしており、許可相当と判断いたします。</p> <p>議案第3号番号3番について、朗読して説明する。</p> <p>なお、全部効率要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件等、許可要件を満たしており、許可相当と判断いたします。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明を願います。</p>
17番	大塚	<p>番号2番と番号3番の譲渡人は夫婦で、譲受人は長男であります。両親が高齢のため、また今後とも営農を継続するために本申請に至ったものです。詳細につきましては事務局の説明どおりであります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p>

		<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので採決に入ります。 議案第3号番号2番、番号3番について承認される方、挙手を願います。</p>
		<p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第3号番号2番、番号3番は原案どおり承認されました。続きまして議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題に供し、番号1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第4号番号1番について、朗読して説明する。 なお、農地区分は、都市計画法に基づく用途地域の指定を受けていますので、第3種農地と判断し、申請の内容は許可基準に適合しているものと判断します。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明を願います。</p>
21番	穴戸	<p>案内図4-1をご覧ください。(申請地の場所を説明する。) 申請地は周囲を宅地、市道、水路に囲まれた土地であります。本申請は、申請人が貸住宅敷地として転用する案件であります。転用行為の必要性として、さくら市に居住したいと考えている方が多くあり、その需要に答えるため申請地に貸住宅を建築して要望に対応したいということです。申請地は区画整理地で住居地域内に位置し、上下水道のインフラが整備されており、また駅に近く、市道に面しているなど交通の利便性に優れているため選定したものです。土地利用計画、計画によりますと1戸建て貸住宅10棟を建築し、1戸2台分の駐車場で計20台分を確保しようとするものです。取水は上水道、排水は下水道に放流する計画になっており、雨水については、中間にある芝張部分の浸透処理並びに側溝への放流にて処理することになっております。資金計画については、総事業費13,000万円を融資にて賄うこととしており、金融機関の融資証明書が添付されております。本日の調査会におきまして申請の内容を確認したうえで現地調査を行いました。周辺には農地もないため問題はないと判断しております。以上のような状況であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第4号番号1番について承認される方の挙手をお願いします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第4号番号1番は、原案通り決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第4号番号2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第4号番号2番について朗読して説明する。</p> <p>農地区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地ですので、第1種農地と判断しますが、不許可の例外「申請に係る農地をこれに隣接する土地と一体として同一の事業目的に供する場合（申請に係る事業の目的に供すべき土地の面積に占める第1種農地の面積の割合が3分の1を超えないこと）」に該当し、申請の内容は許可基準に適合しているものと判断します。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明をお願いします。</p>
12番	肥後	<p>案内図4-2をご覧ください。（申請地の場所を説明する。）</p> <p>申請地は、周囲を宅地、道路、畑に囲まれた土地であります。本申請は、自己所有地を太陽光発電設備として転用する案件であります。転用行為の必要性和土地の選定理由、再生可能エネルギーである太陽光発電事業を検討してきたが、土地の有効利用と荒地として放置されることを防止するためにも日当たりがよく、周辺農地への影響が軽微であることから今回の申請に至っております。土地利用計画、計画によりますと、申請地に太陽光パネル158枚を設置して、最大出力48.6kwの発電量、年間発電量49,635kwhを確保しようとするものです。雨水については、敷地内浸透とし、その他の排水はありません。資金計画につきましては、総事業費11,523,288円のうち、3,023,288円を自己資金、8,500万円を融資にて賄うこととしており、金融機関の残高証明書並びに融資証明書が添付されております。周辺農地への影響ですが、本日の調査会におきまして、申請の内容を確認したうえで現地調査を行いましたが無問題と判断しております。以上のような状況であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないようなので、採決に入ります。 議案第4号番号2番について承認される方の挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第4号番号2番は原案通り承認されました。 続きまして、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請後の事業計画変更申請について」を議題に供し、番号1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第5号1番について朗読して説明する。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明を願います。</p>
29番	小林	<p>案内図5-1をご覧ください。(申請地の場所を説明する。) 申請地は、上阿久津台地土地区画整理事業地内にあります。変更理由につきましては事務局の説明どおりではありますが、補足説明しますと、従業員が何名か増えてきたということで労働環境面を考慮した結果、休憩施設も必要と考え今回の変更申請に至ったものです。資金計画としましては全額自己資金で賄うこととしており、金融機関の残高証明書が添付されております。以上のような状況であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないようなので、採決に入ります。 議案第5号番号1番について承認される方、挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第5号番号1番は原案通り承認されました。</p>

		<p>続きまして、議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供し、番号1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山	<p>議案第6号1番について朗読して説明する。</p> <p>農地区分は、都市計画法に基づく用途地域の指定を受けていますので、第3種農地と判断し、申請の内容は許可基準に適合しているものと判断します。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明をお願いします。</p>
13番	石塚	<p>案内図6-1をご覧ください。(申請地の場所を説明する。)</p> <p>申請地は周囲を宅地、畑、水路、雑種地に囲まれた土地であります。本申請は、譲受人が使用貸借により、太陽光発電設備として転用する案件であります。転用行為の必要性和土地選定の理由、脱原発に協力したいと思い、規模が小さくても電力不足に協力できるという思いから今回の申請に至ったものです。申請地は、日当たりがよく、また自宅の隣接地であるため管理が容易であることから計画したものです。計画によりますと、申請地に太陽光パネル192枚を設置し、最大出力32.64kwの発電量、年間発電量39,261kwhを確保しようとするものであります。雨水につきましては敷地内浸透とし、その他の排水はありません。資金計画につきましては、総事業費1,144万8千円のうち、644万8千円を自己資金、500万円を融資にて賄うこととしており、金融機関の残高証明書並びに融資見込証明書が添付されております。周辺農地への影響ですが、本日の調査会におきまして申請の内容を確認したうえで現地調査を行いました問題はないと判断しております。以上のような状況であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第6号番号1番について承認される方、挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第6号番号1番は原案通り承認されました。</p> <p>続きまして、議案第6号番号2番と番号3番につきましては関連性が</p>

		ありますので、一括審議としたいと思いますがよろしいでしょうか。
		<b>【異議なし】</b>
議長	田代	それでは異議がないということで一括審議といたします。議案第6号番号2番と番号3番について事務局の説明を求めます。
事務局	柴山	議案第6号番号2番及び番号3番につきましては、所有権の移転を目的とする2回目の許可申請となります。権利移転設定の原因は2件とも売買、転用目的は一般住宅です。 議案第6号2番及び3番について朗読して説明する。 なお、農地区分は、区画整理地域内にありますので、第3種農地と判断し、申請の内容は許可基準に適合しているものと判断します。
議長	田代	担当委員の説明をお願いします。
29番	小林	案内図6-2、6-3をご覧ください。(申請地の場所を説明する。) 議案第6号番号2番及び番号3番ともに上阿久津台地土地区画整理事業地内にあります。2件ともに同一業者から建売住宅を購入して安定した生活を送りたいということです。資金計画につきましては、2件ともに残高証明書並びに融資証明書が添付されております。住宅地として問題はないと判断しておりますのでご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	田代	それでは質疑に入ります。
		<b>【異議なしの声あり】</b>
議長	田代	異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第6号番号2番及び番号3番について承認される方、挙手を願います。
		<b>【全員挙手】</b>
議長	田代	全員挙手ですので、議案第6号番号2番及び番号3番は、原案通り承認されました。 続きまして、議案第6号番号4番について事務局の説明を求めます。
事務局	柴山	議案第6号番号4番について朗読して説明する。

		<p>なお、農地区分は、都市計画法に基づく用途地域の指定を受けていますので、第3種農地と判断し、申請の内容は許可基準に適合しているものと判断します。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明をお願いします。</p>
30番	山崎	<p>案内図6-4をご覧ください。(申請地の場所を説明する。)</p> <p>申請地は周囲を宅地、田、水路、道路に囲まれた土地であります。本申請は〇〇さんが、売買によりアパートとして転用する案件であります。転用行為の必要性と土地利用計画、収入の手段として、また需要が見込めるアパート経営を計画したものです。計画によりますと、木造2階建の共同住宅8世帯を計画し、駐車場13台分を確保しようとするものです。給水は上水道に接続し、排水は合併浄化槽及びバイオクリーンで敷地内処理とします。雨水は雨水浸透槽により宅地内処理とします。資金計画につきましては、総事業費9,200万円全額融資で賄うこととしており、金融機関の融資証明書が添付されております。周辺農地への影響ですが、本日の調査会において申請内容を確認したうえで現地調査を行いました。問題はないと判断しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第6号番号4番について承認される方、挙手を願います。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第6号番号4番は、原案通り承認されました。</p> <p>続きまして議案第7号「農用地利用集積計画の決定について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	野崎	<p>この議案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき市が定める農用地利用集積計画となります。</p> <p>第18条第1項に市町村は農業委員会の決定を経て農用地利用集積計画を定めなければならないと規定されておりますので今回の議案となっております。</p>

		<p>平成27年度第12号 公告予定年月日は平成28年3月31日です。計画の内容としては、利用権設定については、再設定39件、面積191,722㎡、新規51件、面積249,834㎡、合計90件、面積441,556㎡です。</p> <p>(利用権新規設定分を朗読して説明)</p> <p>続きまして、所有権の移転です。</p> <p>栃木県農業振興公社への売渡しが1件となっております。</p> <p>(所有権移転分を朗読して説明)</p>
議長	田代	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第7号について承認される方、挙手を願います。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第7号は、原案通り承認されました。</p> <p>(休憩) (15:20~15:35)</p>
議長	田代	<p>会議を再開いたします。</p> <p>議案第8号「耕作放棄地の非農地通知書交付について」を議題に供し、番号1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山 野崎	<p>議案第8号番号1番について朗読して説明する。</p> <p>土地の状況について説明させていただきます。(プロジェクターを使用し、航空写真、現場写真により現況について説明する。)</p> <p>農振白地で、土地改良は未実施です。平成27年10月28日に佐藤委員と事務局で現地調査を行いました。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明を求めます。</p>
27番	佐藤	<p>ただいまの事務局の説明どおりであります。このような状況ですのでみなさまのご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

議長	田代	<p>それでは質疑にはいります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第8号番号1番について承認される方、挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第8号番号1番は原案どおり承認されました。 議案第8号番号2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山 野崎	<p>議案第8号番号2番について朗読して説明する。 土地の状況について説明させていただきます。(プロジェクターを使用し、航空写真、現場写真により現況について説明する。) 農振白地で、土地改良は未実施です。平成27年10月28日に佐藤委員と事務局で現地調査を行いました。</p>
議長	田代	<p>担当委員の説明を求めます。</p>
27番	佐藤	<p>ただいま事務局から説明があったとおりであり、農地に復元することは困難な状況にあります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	田代	<p>それでは質疑にはいります。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	田代	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第8号番号2番について承認される方、挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	田代	<p>全員挙手ですので、議案第8号番号2番は原案どおり承認されました。 議案第8号番号3番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	柴山 野崎	<p>議案第8号番号3番について朗読して説明する。 土地の状況について説明させていただきます。(プロジェクターを使用</p>

		し、航空写真、現場写真により現況について説明する。） 農振白地で、土地改良は未実施です。平成27年9月30日に石田委員と事務局で現地調査を行いました。
議長	田代	担当委員の説明を求めます。
28番	石田	ただいま事務局から説明があったとおりであり、農地に復元することは困難な状況にあります。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	田代	それでは質疑にはいりません。
		【異議なしの声あり】
議長	田代	異議なしの声以外ないので、採決に入ります。 議案第8番号3番について承認される方、挙手を願います。
		【全員挙手】
議長	田代	全員挙手ですので、議案第8番号3番は原案どおり承認されました。 議案第8番号4番について事務局の説明を求めます。
事務局	柴山 野崎	議案第8番号4番について朗読して説明する。 土地の状況について説明させていただきます。(プロジェクターを使用し、航空写真、現場写真により現況について説明する。) 農振は白地で、土地改良は未実施です。平成27年9月4日に渡辺委員、薄井委員と事務局で現地調査を行いました。
議長	田代	担当委員の説明を求めます。
1番	薄井	ただいまの事務局の説明どおりであり、農地に復元することは困難と思われまます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	田代	それでは質疑にはいりません。
		【異議なしの声あり】
議長	田代	異議なしの声以外ないので、採決に入ります。

議案第 8 番号 4 番について承認される方、挙手を願います。

**【全員挙手】**

議長 田代 全員挙手ですので、議案第 8 番号 4 番は原案どおり承認されました。  
議案第 8 番号 5 番について事務局の説明を求めます。

事務局 柴山 議案第 8 番号 5 番について朗読して説明する。  
野崎 土地の状況について説明させていただきます。(プロジェクターを使用し、航空写真、現場写真により現況について説明する。)  
農振白地で、土地改良は未実施です。平成 27 年 9 月 30 日に中山委員及び事務局で現地調査を行いました。

議長 田代 担当委員の説明を求めます。

3 番 中山 ただいまの事務局の説明どおりであります。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

議長 田代 それでは質疑にはいりません。

**【異議なしの声あり】**

議長 田代 異議なしの声以外ないので、採決に入ります。  
議案第 8 番号 5 番について承認される方、挙手を願います。

**【全員挙手】**

議長 田代 全員挙手ですので、議案第 8 番号 5 番は原案どおり承認されました。  
報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について」はお目通し願います。

本日の議題はすべて終了しました。

以上を持ちまして、さくら市農業委員会 3 月定例総会を閉会いたします。  
大変ご苦労様でした。

(午後 3 時 55 分閉会)